

# 令和4年度第5回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和4年11月16日（水）13：30～15：30

2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室（オンライン併用開催）

## 3. 出席委員

岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎 委員長
岐阜大学 教授 工学部附属インフラマネジメント技術研究センター	沢田 和秀 副委員長
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科	水野 剛規
岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
岐阜県森林組合連合会 常務理事	神原 和義
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
岐阜県商工会女性部連合会 副会長	末松 みどり
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	渡邊 健彦
公募 団体職員	波能 寿子
公募 無職	藤寄 眞起
公募 会社員	堀 朱実

## 4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に池田委員、水野委員、渡邊委員を指名。

## 5. 議事

### （1）再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「主要地方道 国府見座線 十三墓峠工区」
- ②道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「主要地方道 大垣養老公園線 鷲巣工区」
- ③道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「一般国道 257号（濃飛横断自動車道） 中津川工区」
- ④道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「一般県道 羽島稲沢線下中町工区 新濃尾大橋（仮称）」
- ⑤道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「市道 跡津川線 跡津川工区」
- ⑥街路事業 〔事業主体：岐阜県〕「都市計画道路 大野揖斐川線 相羽工区」

### （2）事後評価実施箇所の説明及び審議について

- ⑦公共林道事業〔事業主体：岐阜県〕「加茂東」
- ⑧復旧治山事業〔事業主体：岐阜県〕「足打谷」

## 6. 議事要旨

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議について

①道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕 「主要地方道 国府見座線 十三墓峠工区」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

水野委員	走行時間短縮便益が前回に比べ大幅に良くなっています。費用便益分析マニュアル改訂が影響していることは分かりますが、他には何か理由があるのですか。
青木課長	基本的にはマニュアルの改訂が一番大きく影響していますが、現在価値化の基準年を平成29年度から令和4年度に変更していることが影響しています。
沢田副委員長	進捗状況について用地進捗率は100%で工事進捗率は84%に対し、全体進捗率も84%ですが、どのような状況なのでしょう。
青木課長	用地事業費は800万円で、全体事業に占める割合が極端に小さく、進捗率としてはあまり影響しないためです。
篠田委員長	事業進捗率の図では事業区間全体が赤色で示されていますが、部分的に完成区間が色分けして示されていないということは、全体的に少しずつ工事が行われているという理解でよろしいでしょうか。
青木課長	はい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕 「主要地方道 大垣養老公園線 鷲巣工区」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

水野委員	当路線では走行時間短縮便益が若干減少していて、先ほどの路線では大幅に増加していました。両路線では何が違うのでしょうか。
青木課長	当路線では事業期間を延長しています。令和5年度の完成予定を令和10年度に延長しており、このことが大きく影響しております。また、新しいOD表により計画交通量を見直していることも影響しています。
沢田副委員長	コスト縮減の取り組みについて、「発生土の流用等による・・・」とありますが、当区間はそんなに多く発生土が扱われる区間なのでしょう。
青木課長	当工区では橋梁区間に向かって縦断線形を上げていきますので多くの盛土が必要となります。工区内での発生土の流用は当然ですが、他工区間の流用についても十分に考えていきたいと思っています。
沢田副委員長	盛り立ての区間として発生土を利用していくということですね。
青木課長	はい。
神原委員	総事業費が37億円で、完成予定が令和10年ということですが、ここ最近、資材費がどんどん高騰している状況において、総事業費は進捗を見据えて毎年見直しされるものかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

青木課長	毎年という訳ではありませんが、再評価等のタイミングで全体事業費を見直しています。今回の見直しにおいても資材費、労務単価が大きく上がっていますので、そうした影響を受けています。
------	---

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

③道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「一般国道 257号（濃飛横断自動車道）中津川工区」  
説明者：道路建設課 青木課長

【審議】

水野委員	盛土構造を高架構造に変更したのは6億円安価という理由からとの説明でしたが、高架構造だと維持管理にコストがかかる、つまりライフサイクルコストの面では盛土構造のほうが良いのではないかと思います。そのあたりについても検討されているのでしょうか。
青木課長	ライフサイクルコストを含めた検討を行い決定しています。
篠田委員長	確認ですが、総事業費について、当初300億円の見込みだったが、詳細な地質調査をしたところ地盤改良が必要であることが判明して446億円必要との試算となり、少しでも事業費を抑制しようと検討した結果、高架構造とすることで440億円になったが、当初の300億円からは140億円の増額が必要になる、という整理でよろしいでしょうか。
青木課長	はい。
神原委員	リニアの駅はいつ完成予定でしょうか。
青木課長	2027年度の予定と聞いています。
神原委員	今回区間の整備の他、下呂、高山と結びつけていかないと今後の観光誘致は厳しいと思いますが、そのあたりの将来的な構想はいかがでしょうか。
青木課長	濃飛横断自動車道全線をいつまでに整備するかということについては、延長も長く、事業費も膨大であり、まだ明示していない状況ですが、今ですと、郡上市の堀越峠工区を事業化しようと国にお願いしている状況です。
神原委員	そうするとまだ入り口の段階ということですね。
青木課長	そうです。下呂市内で部分供用している区間もありますが、全体から見るとそのような状況になります。
篠田委員長	平成28年度事業着手で完成がリニア駅開業にあわせて令和9年度、現在約半分の事業期間が経過したということなのですが、それに対して進捗状況が全体進捗率で15%、用地進捗率で48%ということで、かなり低そうな感じがします。事業期間と進捗率が必ずしもきれいに対応しないことは承知していますが、この事業は他事業に比べても遅らせることができないと思いますので、令和9年度の完成に向けて何か策や工夫される予定のものがあれば教えて下さい。

青木課長	こういった事業をすすめるには、まずは皆様にご理解頂いて用地をご提供いただくことが重要になります。当事業でも用地買収については県職員のほか県の外郭団体の土地開発公社や地元の中津川市にも協力いただき、用地買収体制の強化を図っているところです。
------	---

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

- ④道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「一般県道 羽島稲沢線下中町工区 新濃尾大橋（仮称）」  
説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

水野委員	橋梁上部構造の構造変更についてはどのようなことをされたのでしょうか。
青木課長	排水系統の見直しです。当初は橋面の路面排水を等間隔に設置して河川に落とす計画でしたが、委員会の先生からイタセンパラの生息域には水を落とさないように、と意見がありましたので、そこを避けるよう排水系統の見直しを行いました。
沢田副委員長	岐阜県側の取り付けで、橋から下りてきてT字に交差したその西側の部分には何も無いのですか。
青木課長	都市計画道路が計画としてはありますが、まだ事業化には至っていません。
篠田委員長	位置図2を見ていただくと分かりやすいですが、羽島稲沢線にぶつかるといことで、当面は羽島稲沢線に交通がはける想定をしている、ということでもよろしいでしょうか。
青木課長	はい、そうです。
篠田委員長	2点変更があったために2年間の工事期間の延長が必要になったということですが、そのうちの1つが先ほどの上部構造の変更で、もう1つの、川島大橋の橋脚の話に関連して必要になった対策の説明が分りにくかったのもう少し具体的に教えて下さい。
青木課長	当初、架設時の作業足場ということで、橋脚間にワイヤーブリッジというワイヤーを垂らしたような足場を張る予定でした。しかし、河川管理者から川島大橋の災害の一件を受け、異常出水時においても河積をできる限り阻害しない足場を設置するよう意見がありました。そのため、足場形式を再検討し変更しました。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

- ⑤道路改築事業〔事業主体：岐阜県〕「市道 跡津川線 跡津川工区」  
説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

堀委員	自然環境への配慮に関し、モニタリングの実施等により希少猛禽類に配
-----	----------------------------------

	慮して工事を実施しているという説明がありました。工事中だけではなく、設計時や供用時点の対策についてもどのように検討されているのか教えていただきたい。
青木課長	現在確認している営巣地から工事場所までは相当程度の距離があります。学識経験者からもまずは工事中の配慮ということで、特に今後トンネル工事も始まるため発破音等、そういった点に配慮していきたいと考えています。供用後のことにつきましては、営巣木が離れていますの、それほど大きな影響はないと考えています。
沢田副委員長	一般的な費用便益分析マニュアルに基づく3便益では費用対効果が出せないからこのCVMの方法を用いているということではよろしいですか。
青木課長	はい。
沢田副委員長	出せないということを書き記述しなくて良いのですか。参考値としてCVMの値を示す理由がある中で、しかも、ここの事業の大目的は過疎地で大工事を自前で実施できないという環境の中でこの道路をつくらなければいけない、という使命があるのですが、だからこそ、事業評価して一般的な3便益によってB/Cの値を出しても1.0に満たないような状態であるけれども進めます、ということであるので、それを隠すような書き方はよろしくないと思いますが、いかがですか。
青木課長	参考値という書き方は考え直したほうが良いかもしれません。
沢田副委員長	重要な事業だからこそ進めるという観点で、他事業のB/Cもただの側面でも評価する指標であるのかかわらず、ここだけごまかすような書き方をするのはフェアでない気がするのですが、後に残る資料ですから止めた方がいいと思います。
青木課長	記載を考えさせていただきます。
篠田委員長	確かに他の事業でもB/Cは事業評価のための参考値、今回のCVMも事業評価のための参考値ということなので、それを合わせるとしたら今回の参考値という記述はなくてもいいのでは、ということですね。
水野委員	工事の性質上仕方ないのかもしれませんが、コスト削減の記載についてのどの案件も同じテンプレートのような記載が続いていますが、もう少し何かないのでしょうか、あると思うのですが。
青木課長	確認させていただきます。
篠田委員長	水野委員もこれまでの経緯をよくご存知だと思いますが、以前は残土、例えばトンネルの土をきちんと流用したというような記載がされていましたが、それは最初から分かっているのだからコスト削減ではないでしょう、ということでやはりコスト削減に寄与する何か、アイデアをここに書いて下さいね、となったところ、これは道路建設課だけでなく他課の皆さんもこのようなテンプレートが使われるようになったというのが実際のところだと思います。テンプレートを使うことが必ずしも悪いことではないのです。

	が、各事業に応じた具体性のある記述を心がけていただきたい。他事業、他課についても同じですので、事務局からもアドバイスいただけると有難いと思います。
沢田副委員長	私もどこかで申し上げたいと思っていたのですが、例えば計画段階からコスト縮減を取り入れたうえで、とコメントが入っていると実は前の案件であった土工区間を橋梁にしますよ、ということが成り立たなくなってしまう。きちんと計画しているのだったら地盤調査して改良が必要ですよというのがうまく説明出来なくなりますから、それぞれの事業で文言を変えるべきだと思いました。
篠田委員長	特に、これは再評価ということですから、最初の評価の時とは事情が変わってきて新しい状況に応じて更にこういうことに取り組んでいます、ということの記載ですね。
篠田委員長	主な工事としてはトンネル掘削とそれを現道に擦り付けるための橋梁工事だと思いますが、それ以外のカミオカンデに近い部分、東側の現道についてはかなり拡幅が必要になると思うのですが、切土主体で拡幅することになるのでしょうか。
青木課長	急峻な地形もありますので現地地形により、山切りしたり、川側へ出したりして対応していきます。
篠田委員長	川側に張り出す場合は擁壁等の計画になりますか。
青木課長	はい。
篠田委員長	そのあたりの方法は現時点でまだ決まっていないのですか。
青木課長	既に現場応じた設計が完了しています。
篠田委員長	なかなか事業評価として、B/Cで評価しにくいところではあります。岐阜県としてもこうしたカミオカンデとかの科学的な支援ということにもつながりますし、もちろん、ここを一つの材料として人や文化的な交流も促進されるということで非常に意義が高いものだと感じると思います。その辺のところは、本当は、今後の方針の所で述べていただいても良いのではと思いますので、また再評価するようなことがあればご検討下さい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥街路事業 [事業主体：岐阜県] 「都市計画道路 大野揖斐川線 相羽工区」

説明者：都市整備課 巢之内課長、技術検査課 小原課長

【審議】

沢田委員	1. 1キロメートルの事業区間の中で順次交通を開放し、供用しているということによろしいですか。
巢之内課長	車道は全部つながっていませんので開放していませんが、歩道は完成した部分を順次供用しています。

沢田委員	事業目的2のスライドに記載がある、交通量の変化を示した数値は何ですか。
巢之内課長	当路線整備後の（並行路線における）交通量の将来予測数値です。
篠田委員長	費用対効果分析結果について、前回の4.4から今回は1.5と減少しています。費用が6億円増加しているのに対し、便益が30億円減少したのが理由で、OD表の基準年の見直しによる影響ということですが、将来交通量が減るのであれば事業はやらなくてもよいのでは、という見方にも繋がってしまうので、それについて説明いただけませんか。
巢之内課長	OD表の基準年の見直しに加え、通常は、便益の算出エリアを近隣市町程度とするのが一般的ですが、前回は、県境位までのエリアで算出したことにより便益が大きくなっていました。今回は対象を一般的な近隣市町程度のエリアに絞り込んで算出したことにより、便益が減少しています。
篠田委員長	前回の算出エリアが広く、将来OD表の影響範囲が大きくなるため、便益が大きくなったとのことですが、前回は、正しいやりかただったのでしょうか。
巢之内課長	路線により影響範囲が異なるため、一概に正解があるわけではありませんが、範囲が広いと、事業と関係のない便益も拾い上げてしまう可能性があるため、適正な範囲で算定する必要があると考えています。
篠田委員長	技術検査課にお聞きするべきかもしれませんが、こうしたB/Cの計算の将来OD表の検討対象エリアについて、岐阜県として何か指針等を決めておこななくてもよいのですか。国交省などのマニュアル等には、何か記載がないでしょうか。
技術検査課長	マニュアル等を調べます。また、これから実施するものに対しては、やり方ある程度統一していく必要があると考えますので、この辺りは確認していきたいと思います。
篠田委員長	前回の再評価のことを議論する必要はないですが、今後、対等に評価するために、B/Cが参考値だとしても、算出基準が統一されていないのは良くないため、岐阜県として検討をお願いしたいと思います。
神原委員	当路線は国道303号と合流することになりますが、根尾川の橋は片側1車線であるため、合流することによって余計に橋で混むことはないのでしょうか。
巢之内課長	現状は、橋の上では渋滞はあまり発生せず、市街地に入ってから幅員が狭いところで渋滞が発生している状況です。
神原委員	橋というのは非常に混雑するイメージがありますが。
巢之内課長	今のところ、この橋ではそのような状況にないと思います。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

(2) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

⑦公共林道事業〔事業主体：岐阜県〕「加茂東」

説明者：森林経営課 長谷川課長

【審 議】

沢田副委員長	林道の中目的は林野関係を整備することですが、林道ができあがった後はどのように管理されていくのでしょうか。
長谷川課長	施工は県で行いその後の維持管理は市町村で行うということで、管理者は地元の自治体になっています。そうした中で維持修繕についても地元の市町村で行っていただいています。
沢田副委員長	どのようになっていくかはそれぞれの管理者に委ねられているということなのですね。
長谷川課長	はい。県としては、例えば災害等が発生した場合には、市町村と連携して復旧経費等についても調整し、災害規模に応じては国の方に経費を申請する、そうしたことをコーディネートしています。
沢田副委員長	なぜそんな質問をさせていただいたかという、今回アンケートでは非常に高い評価を得ていることが分かって、これで路網が増えていけばさらに林業が安定していくのかもしれませんが、それをどんどん地元で預けていくといったいどうなっていくのだろうかと不安があったので、質問させていただきました。
神原委員	森林の新たな活用ということで森林レンタル、おそらくキャンプ場という形で森林を区画して年間等の単位で貸し出して収益をあげる、ということだと思いますが、森林レンタルという形でこの地域で何ヘクタールほどが活用されているのか、わかれば教えて下さい。
長谷川課長	フォレンタというところでレンタルサービスを開始してまして、だいたい1区画が200～300坪で、17区画が設定されており、その区画に対する応募者が444人であったと聞いています。
水野委員	木材の搬出のスライドについて、先ほどウッドショックの影響による国産材の再認識という説明がありましたし、今ですと円安で競争力も高まっていると思いますが、搬出実績の表では年々搬出量が低下しているように見えますが、何か理由があるのでしょうか。
長谷川課長	木材の搬出量について、利用区域内から森林経営計画に基づき計画的に搬出している中で、搬出間伐の計画などの年回りにより若干搬出量が減るということもあります。今後は県の方で搬出目標を掲げていますが、ここ9年間で約21,000立方メートルを搬出していますのでこの数値を基礎に、年間約3,000立方メートル程度の目標をたてています。これから計画をして搬出していく予定です。
水野委員	林道ができる前は搬出できなかったが、林道ができたことにより搬出が可能になり、今後は3,000立方メートルを目標に搬出していきたい、とい

	うことでしょうか。
長谷川課長	そうです。岐阜県森林づくり基本計画を令和4年度から令和8年度まで策定していますが、令和2年度に3,083立方メートルの搬出実績がありましたので、これを基準年としまして、令和8年度には3,484立方メートルの搬出目標を掲げております。
篠田委員長	令和8年の目標というのは、平成29年から令和3年までの数値を見ると「達成できるの?」という感じがしています。数値が少しずつ上がってれば令和8年の目標は達成できると思いますが、ところが、どんどん下がっている訳です。下がっている要因が今回の事業、林道を作ったという事業と関連があるかどうか、つまり、令和2年で事業期間が終了して、令和2年から令和3年にかけて、だんだん上がってくるのであれば、林道を作ったことにより搬出できるようになってきたな、とわかるので、そうすると令和8年の目標は、ここまで行けると納得しやすい。つまり、この表とこの事業として評価しようとしている林道との関係性が何も見えてこないのが、事業として評価できないというようにも思ってしまうのですが、それについて明確に説明をお願いしたい。
長谷川課長	森林基幹道として当林道を開設していきまして、今後はこの幹線をもとに枝葉として作業道を開設していく、これまでも2万メートル程度開設していますが、これからも作業道を開設していくことにより木材の搬出量を伸ばしていこうという計画です
篠田委員長	資料では、路網密度は平成30年度までは上がっていますが、令和30年度から令和2年度にかけては伸び悩んでいる、ということはせっかく林道が完成しても、枝葉となる作業道が開設されていないということになってしまうので、今の説明だと本当に大丈夫かなとなってしまうのですが、なにか訳があるのでしょうか。
長谷川課長	今後、この幹線道路を中心に森林経営計画、白川町および東白川村の一帯で計画を策定していて、作業道開設や今後は主伐を主体としたような森林管理にシフトするという点では、そうした指導も踏まえてやっていきたいと考えています。
篠田委員長	わかりました。もう一つ別のことになりますが、これは指摘させていただきたい。アンケートのところですが、12頁の下側のアンケート、これは明確に「通ったことがある」、「利用したことがある」とか、そういう風な回答数がでていますが、有効回収122です。それに対して13ページの上側にある要望改善23%、感想(満足)77%は、全数の122のアンケートの回答から出した結果なのか、それとも、単に自由記入欄の感想に書かれたものの割合なのか、どちらでしょうか。
長谷川課長	自由記入欄に書かれたものの割合によるものです。
篠田委員長	それであれば、このアンケートの表記の仕方として、12頁の下側には、有効回答数122でこの円グラフと棒グラフが書かれている、これはいい。13ペー

	<p>ジの上の表にはしっかりサンプル数を書いていただかないとだめです。これはアンケートの統計的解析においては、必ず必要です。どれだけのサンプル数、どれだけの回答に対してこういう風にできた。しかも、一人が複数感想を記入した場合は、ダブルカウントしているのか、それとも一人分としてカウントしているかも分からないので、そこは明記しておかないといけないと思います。ですから、そのようにみると、実はこれについて回答した人、感想を述べた人が何人で、そのうちの何人が満足していて、何人から要望改善をもらったのか。集計し直すとかいう風にならないのでは。</p>
長谷川課長	<p>自由記述が48ありまして、そのうちの37が満足、改善要望が11という件数になっています。</p>
篠田委員長	<p>48という数字は48人なのか、48意見なのか、どちらでしょうか。</p>
長谷川課長	<p>48人になります。</p>
篠田委員長	<p>48人のうち、37人が満足という感想文が書かれていたということですね。そうすると11人の要望や改善点を示している人は、満足だけ、要望や改善点をもっている人もいるはずですよ。これは単に表として何人からこういう回答があった、という書き方にしないとまずいです。</p> <p>そうすると、最後の対応方針案のところ、アンケート調査により、回答者が事業に満足していると言い切ることができるかどうか、つまり、有効回答数122に対して、37しか満足していると言っていないことにもなる。とてもきついと思うのですが、アンケートを取るときに、13ページの対応方針案を導き出すために、これを確認できるアンケートをとるべきだった。これからアンケートを取ることが出来ない、しかも事後評価なので、これについて、地元の方々がどういう風に考えておられるのかは、12頁の下のところでは効果は一応あることは分かっていますが、改善措置の必要性と言ってしまうと、その部分について何も質問できていないため書けないですよ。そうすると、現状の利用状況が非常に高く、また利用も林業に関係している人以外もちゃんと利用しているということ、それから、林道に対する要望改善として11人から意見が出ていますが、ただ、この要望改善意見で林道そのものに何か改善が必要とかというと、この事業に対しての改善ではない、ここに書かれているのはそうした意見は皆無ですよ、ということを書けばいいのではないのでしょうか。</p> <p>そうすることによって、この事業が適正に実行され、改善措置についても今後の改善ということで林道事業を行う上での改善となるのですが、この事業についての改善は特になくということ、ここの部分をきちんと評価対象として対応方針として書くことが出来るのではないかと思います、いかかでしょうか。</p>
長谷川課長	<p>アンケートの取りまとめ方について見直したいと思います。</p>
篠田委員長	<p>それでは、この部分の審議については、再審議するようなことではないので、対応方針としては、書き方、特に真ん中の部分の書き方について修正をしたうえで、了承するという方針にしていくのがよさそうな感じがしているのですが、皆</p>

	様方いかがでしょうか。ご意見を伺う必要があると思うのですがいかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
篠田委員長	それでは、13頁の下側に示されている対応方針案について、真ん中の改善措置の必要性の記述をきちんとアンケート調査結果に基づき、それに従って「今の段階では改善措置の必要性なし」、というように書き方や表現をきちんと事実在即して書くようにしていただくようお願いいたします。その形で方針案を了承することによってさせていただきます。この対応方針案を了承することによってさせていただきます。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

⑧復旧治山事業〔事業主体：岐阜県〕 「足打谷」

説明者：森林保全課 田中課長

【審 議】

池田委員	アンケートの結果について、回答者の約9割が満足しているということですが、12%の方があまり満足していないというアンケート結果です。これはどのような点で満足しておられなかったのでしょうか。
田中課長	「あまり以前と変わらない」、「農業用水の取水施設が壊れたことがありまだ不安」、という意見がありました。
池田委員	あまり満足していないという方の意見について、場合によっては紹介し、改善措置が必要とまでは言えないと判断するのであれば、その根拠を示していただくと良いのでは、と思いますし、アンケート調査だけが改善措置の必要性を判断する根拠となるのかどうか、一般的な疑問として思っていますので、ご検討いただければと思います。
田中課長	アンケート結果をもう少し精査しまして今後につなげていきたいと思っています。また、「以前と変わらない」という意見があったのですが、これにつきましては我々の説明が不十分だということもございまして、住民の方に必要性や効果について詳しく説明する必要があると考えています。
波能委員	そもそも、こういう災害防止の事業を始めるときには、地元住民の方の要望とかは関係なしに県の事業としてスタートされるのでしょうか。また、アンケートの回収率が6割切の程度なのですが、だいたいこんな感じなのでしょうか。もっと関心が高いような事業と思ったのですが。
田中課長	要望につきましては、県の出先機関に各市町村から毎年要望をいただき、調査したうえで必要性を考慮して採択、実施する流れになっています。また、アンケートの回収率につきましては、回答率59%ということで、もう少し高い回収率が必要であると思います。
篠田委員長	先ほどの林道事業と同じなのですが、改善措置の必要性についての見方

には、二通りが有るわけですね。先ほど池田委員からもご指摘いただきましたが、やはり技術的な面とか専門家の立場で見たときに改善措置が必要になっているという見方、そういう意見とは別に住民からのアンケートでこういう改善ポイントがありますというような見方。その両方を総合的に判断して改善措置の必要性が有るのかをみていく必要があるのではないかと思います。専門家や当然これに携わっている岐阜県の方々からみて、今のところ改善措置の必要性は感じられない、でも住民の方々からこういう要望がありました、だから、これについては今後の事業に反映させていきます、でもこの事業については改善の必要性は見当たりません、という流れで説明いただければ、と思います。それから波能委員からご指摘いただいたアンケート調査の回収率のことですけど、事前に住民に説明したのであれば、もっと回収率は高くなるのではと思います。自分達の命、財産に関わる事業ですよ、それなのにここまで回収率が低い、しかもあまり満足していない回答がでてくる、ということはやはりその理由をきちんと分析していただくことがとても大事ではないかということですよ。それで、それらが、この対応方針の三つ目のところにある新規事業へ適用すべき留意点になってくるのではないかと思います。まさに、ここにかかっていることは先ほど課長さんがお答えになったように、きちんと住民説明していかなければならない、ということが書かれており、ここは回収率を含めたアンケートの結果とリンクした書き方になっていると思います。ですから、ここに書かれていること、これはこれで修正する必要はないと思いますが、今後のこととして是非ご検討いただきたいと思います。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

(以上)